

公益財団法人 兵庫県剣道連盟表彰等規程に関する細目

1 表 彰（規程第2条）

項 目	対 象	内 容
(1) 功労賞		功労賞の表彰は、いずれかの項目による1回のみとする。
ア 本県剣道等の振興に著しく功績のあった	連盟役員	65歳以上（連盟役員経験者を含む。） 表彰規程第12条第2項に準じる。但し称号の受有は問わない
	加盟団体の役員	65歳以上
イ 加盟団体に長年指導に精励し本県剣道等の振興に功績のあった	指導者	65歳以上
ウ 本県剣道等の振興に長年功績のあった	審査員	68歳以上
	審判員	68歳以上
(2) 優秀指導者賞	加盟団体の指導者	50歳以上で全日本大会において、通算して団体に3回以上若しくは個人で3回以上、3位以内入賞〔全日本少年少女武道（剣道）錬成大会は優秀賞まで〕させた指導者及びこれに準ずる（近畿大会以上の大会）者
(3) 優秀監督賞 全国レベルの大会で優秀な成績を取めた。	監督	全日本大会3位まで 全日本少年少女武道（剣道）錬成大会は優秀賞まで 全日本杖道大会は優秀賞又は2位まで
(4) 優秀選手賞	選手	全日本大会3位まで 全日本少年少女武道（剣道）錬成大会は優秀賞まで 全日本杖道大会は優秀賞又は2位まで
第2条第2項	上記に定める者の他、 会長が適当と認めた者	範士称号授与者その他